

クマに出合ってしまったら!!

園農林畜産課 ☎0176-51-6745



■クマに出合ったときの対処法

- クマに近寄ったり、大声で騒いだり、攻撃したりしない。
- クマは走って逃げるものを追う習性があるため、クマに背を向けずゆっくり後退し、静かに立ち去る。
- 近くの建物内に避難し、警察署（110番）や市役所に通報する。
- クマに攻撃されたときは、うつぶせになり、首の後ろで手を組み首を守る。
- 「死んだふり」はしない（俗説であり、非常に危険な行為です）。

■クマを呼び込まないために

- 農作物は早めに収穫し、くず野菜を放置しない。
- 生ごみを屋外に放置したり、ごみの日以外に集積所に出したりしない。
- ペンキ、ガソリンなどの揮発性のものを屋外に放置しない（クマが好むにおいです）。

◆市では、通報があると警察と連携し目撃場所の周辺で広報活動とパトロールを行います。また、市LINE公式アカウントなどにより、クマの目撃情報をお知らせします。

特殊詐欺被害防止機能付きの固定電話機などの購入費を助成します

対象者 申請日に満65歳以上の
人またはその世帯員で、次の全てを
満たす人

- ▶十和田市民であり、住所地に居住していること
- ▶世帯員に市税の滞納がないこと
- ▶世帯員が過去に同様の助成金などの交付を受けていないこと

対象経費 ▶4月1日(水)以降に、住所地に設置する次のいずれかの特殊詐欺被害防止機能を有する固定電話機の購入に要する費用

- ①着信時に発信者へ録音を行う旨の応答を自動的に行う機能
- ②通話中に自動的に通話内容を録音する機能
- ③非通知設定の電話を自動的に拒否できる機能
- ④未登録の電話番号からの着信を拒否したり注意を促す機能

▶1世帯につき1台まで

助成金額 対象経費の2分の1、または1万円のいずれか低い額

必要な物 領収書、購入した電話機などの機能が分かるカタログや取扱説明書、はんこ、通帳など助成金の振込先が分かるもの

申請期間 4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

※詳しくはお問い合わせください。

申園くらし環境課 ☎0176-51-6735

有害鳥獣の捕獲には許可が必要です！

農作物や生活環境に被害をもたらす有害鳥獣の捕獲には「鳥獣保護管理法」に基づく許可が必要です。

※許可を受けずに鳥獣を捕獲した場合、1年以下の懲役、または100万円以下の罰金が科せられることがあります。

■被害が発生した場合にはお問い合わせください

農作物被害が発生した場合

園農林畜産課 ☎0176-51-6745

生活環境への被害が発生した場合

園くらし環境課 ☎0176-51-6726

定例労働相談会

労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

ところ 青森県労働委員会

（青森市新町2丁目2-11 東奥日報新町ビル4階）

とき	
4月19日(日)	10:00～12:00
5月12日(火)	13:30～15:30
5月17日(日)	10:00～12:00
6月2日(火)	13:30～15:30
6月21日(日)	10:00～12:00

園青森県労働委員会事務局

☎017-734-9832

特別障害者手当などの手当額が変更になりました

特別障害者手当	30,450円 (29,590円)
障害児福祉手当	16,560円 (16,100円)
経過的福祉手当	

※（）内は3月までの月額です。

園生活福祉課 ☎0176-51-6718

児童・生徒の命を守るために安全運転をしましょう

十和田市交通安全母の会では、新小学1年生へ反射材付きランドセルカバーの贈呈、市内全小学校の通学路の横断歩道にあるストップマークの貼り替えを行います。

園十和田市交通安全母の会事務局
☎0176-51-6783



乳児用粉ミルクの無料配布

とき 4月17日(金) 午前9時～正午

ところ 市社会福祉協議会

対象 市内在住で乳児がいる人

定員 10人（先着順）

申込期限 4月10日(金)

※配布するミルクは寄贈された乳児用粉ミルク（スティックタイプ、アレルギー対応）で約60回分、賞味期限は令和8年6月です。

園市社会福祉協議会

☎0176-23-2992

